

**個票 3 水際全域における現況の生物の生息・生育条件を考慮した護岸等工法の配置計画〔池 1(1)②1-1〕**

(2011年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出
配慮事項	生物の生息・生育空間のネットワーク化		
配慮事例	エココリドーとしての道路法面の緑化や河川（水域）の連続性の確保		
内容	<p><b>●水際全域における現況の生物の生息・生育条件を考慮した護岸等工法の配置計画</b></p> <p><b>【解説】</b>            ため池の改修にあたっては、護岸整備するエリアのみを考えるのではなく、水際全域における現況の生物の生息・生育環境条件を考慮して工法を検討することが望まれます。</p> <p><b>【具体的な工法・配慮事項】</b></p> <p><b>●谷池の場合</b>            中山間部の谷池などは、後背地が樹林でため池との連続性を有しており、水際が曲線で地形の変化に富み、生物の生息・生育環境が確保されています。このような池の場合、次のような工法が考えられます。            [堤体護岸] 浸食防止・経済性等からコンクリートブロック張工            [堤体の下流法面] 在来種の植物による緑化            [堤体以外の水際] 極力、現況のままの水際環境を保全</p> <p><b>●皿池の場合</b>            平野部の皿池などは、周囲が堤体になっており、ため池周辺の環境が農地、宅地、道路等であり、生物の生息・生育環境が限定されています。このような池の場合、次のような工法が考えられません。            [堤体護岸] 生物の生息・生育環境を確保するエリアを設ける。このエリアは、生態系に配慮した護岸工法を採用する。その他は浸食防止・経済性等からコンクリートブロック張工を使用            [堤体の下流法面] 在来種の植物による緑化            [堤体以外の水際] 中島の設置、ヨシ等の水生植物の保全</p>		
	 <p>大分県丸山ため池</p>  <p>兵庫県加古大池</p>		

留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 皿池において生物の生息・生育環境を確保する場合には、経済性や維持管理作業等を特に考慮する必要があります。</li> </ul>
参考資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き（第2編）」（案）食料・農業・農村政策審議会、農村振興分科会、農業農村整備部会、技術小委員会</li> </ol>